

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | ジャン・メリエとその『遺書』  |
| Sub Title        |   |
| Author           | 平井, 新   |
| Publisher        | 慶應義塾理財学会  |
| Publication year | 1936  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.30, No.4 (1936. 4) ,p.509(87)- 525(103)   |
| JaLC DOI         | 10.14991/001.19360401-0087  |
| Abstract         |   |
| Notes            |   |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19360401-0087">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19360401-0087</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

don has been widely commented upon. They began their journey of some 100 odd miles in August just after the harvest had been completed and took about three months to reach the Metropolis. Defoe estimated that some 150,000 turkeys got to London in this way: he does not estimate the number of geese." (G. F. Fussell and Constance Goodman, "Eighteenth Century Traffic in Live-stock," The Economic Journal, Economic History, Vol. III, No. 11)

(43) 拙著「近世經濟史概論」一七九頁以下。

(44) 上掲拙稿「英國綿業に於ける家内労働者」中に機械の發明その他について述べてある。故にここではそれ等を問題としない。

(45) G. von Schulze-Gävernitz, "Die industrielle Revolution." (Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Bd. 66) の論文は短くはあるが示唆的である。

(46) 上掲拙稿「英國初期救貧法と労働者階級」参照。又マアカンチリストの貧民に對する搾取的態度については、高橋誠一郎著「重商主義經濟學說研究」七一八頁以下参照。

(47) 上掲拙稿「英國に於ける労働者階級の發生」参照。

(48) Schulze-Gävernitz, op. cit.

(49) トオヤン・ソラン・シラント・リニエスが一八一六年下院に於いて述べたる言葉である。William Page, "Commerce and Industry," vol. I, p. 1. より引用。

(50) 拙著「英國經濟史概論」第七章以下参照。

この論文は私が従來英國資本主義の成立過程を研究して來た道筋を明かにするために書かれたものである。この點について豫め讀者に御諒承を乞ふ。

(昭和十一年三月廿五日稿)

## ジャン・メリエとその遺書

平井 新

### (一) 略譜(一)

ジャン・メリエ(Jean Meslier 又は Mellier)は一六六四年六月十五日シャンパンニアニ(現今の Ardennes 縣)のマゼルニエ村(Mazerny)で一職匠 Gérard Mellier と其妻 Symphonienne Braily の子として生れた。隣村の一牧師は早くも此兒の天賦に着眼し、彼を引取り羅典語を教へ、後に至つて彼を Châlons-sur-Marne の神學校に入学させた。メリエはここで專攻の神學の外に熱心にデカルトの哲學を研究した。操行方正の故に總ての上司の尊敬をうけた。一六八八年、僧職を授けられて後、暫らく副牧師の職にあつたが、一六九二年アルデンヌ縣エトレピニイ Etrepigny の牧師となり、爾來死に至る迄渝る事がなかつた。此地の教會記録への彼の最初の登記は一六九二年一月六日となつてゐる。傳記家の傳ふる如くんば、彼は極めて謹直且つ忠實に僧職を履行したのであつた。だがメリエ自身は有體にこう言つてゐる、「余は常に非常なる嫌惡と大なる怠慢とを以て此職を果した」と。

彼の生涯は極めて隱遁的であつた。彼の交友としては唯、近隣の二人にすぎず一七二三年唯一度巴里に旅行しただ

けであつた。かゝる隠遁と孤獨とが、さなきだに憂鬱なる彼の資質を一旦助長せしめた。彼の讀書範圍は狭かつた。聖書(教父) Moreri, Bayle, Montaigne, Fénelon, La Bruyère, Mablybranche 等少数者の著作を反覆味讀した。久じき冥想と懷疑論者ペイル及びモンテニエの研究は自ら説教すべき使命を有する基督教に對する懷疑を彼の胸中を喚起するに至つた。更に此懷疑を助長したものは彼が眼前に目撃し而して彼の權利感情を深く傷けた政治的並に社會的情弊であつた。かゝる宗教的懷疑に加ふるに現行世界秩序の正義に對しても疑念を抱いた。時はルイ十四世の御代、高壓手段とサント勅令廢止の時代であつた。かくて彼は懷疑より完全なる無信仰に到達した。彼は自己の前提より一切の結論を抽出す稀有の膽力を有した。その點に於いて彼程極端に突進した者はない。然し彼は生前に於いては決して自己の懷疑、自己の不信仰を口外にしなかつた。神や世界と戦ひ乍ら常に黙々として社會的虚偽の重荷を胸底に秘め、死後始めて是を發表したのである。(2)

メリエの晩年は同村の貴族 Clary との確執のために攪亂せられた。此貴族は一日、農民を虐待した。メリエは激昂して日曜日の祈禱に於いて彼のための祈禱を省略した。此貴族は此旨を Reims の大司教 Maitry に上訴した。そこで大司教はメリエの謝罪を要求し、貴族に對する祈禱を命じた。翌日曜日メリエは教壇に登り、大司教の命に従ひ此貴族のために入念の祈禱を行ひ、尙言つて謂ふ、「これは貧しき田舎牧師の運命である。大司教閣下は吾等を侮蔑されて吾等を顧慮せられぬ。閣下は唯、貴族の事を聞く耳しか持たれぬ。吾等をして村の貴族のために祈禱せしめよ。吾等をして彼が改心して、再び罪に陥り、貧者を虐待し、且つは孤兒を奪ふ事なきやう祈禱せしめよ。」と。然るに此祈禱は不適當の廉を以て再び貴族の惡諱を買つた。Reims の大司教 Rohan-Guemene は後に彼を懲戒に付した。メリエは上司の迫害を痛忿するの餘り自ら餓死を選んだ。彼の唯一の交友たりし二人の知己は彼の遺骸を聖器室に葬つたが其際、死亡届を牧師名簿に記入しなかつたので彼の死亡期日は判明してゐない。多數の傳記家はヴォルテールに従つて一七三三年としてゐるが一七三九年の方が正當のやうに思はれる。蓋しメリエの手による教會記録への最後の登記は一七三九年五月七日となつて居り、彼が後継者 Guéhen の最初の署名は一七三九年八月廿七日となつてゐるからである。

死後「余の遺書」と題する三通の覺書が発見せられた。其中一通は彼の寓居で、他の一通は Sainte-Ménéould の事務所で見つけられたが何れも入念に淨書せられ、彼自身の署名があつた。各々三六六枚であつて、教區民及び Ménéould のバアルマンの辯護人に宛てられたものであつた。教區民に宛てられた一通の表紙には次の如く書かれてあつた。

「余は人間の誤謬、悪弊、虚榮、愚行並に邪惡を見且つ理解した。余は是を憎み且つ嫌ふ。余は生前この事を敢て口外しなかつた。しかし拙くとも死に臨み且死せし後、これを公言せんと欲する。余は此れを見且つ是を讀まんと欲する總ての人々のため、是を真理の證言として役立たしめんがために本覺書を作成せるものである。」

メリエの『遺書』は久しく草稿の儘行はれ、まもなく巴里には百餘の寫本が生れ、當時高價でなければ入手容易ではなかつた。次第に高まり行く名聲に、漸く人の注意する所となつた。友人 Jeanbon を通じて此事を聞知したヴォ

ルテエルは一七三五年十一月卅日附の手紙の中で謂つてゐる。「貴下が私に言はれた此田舎牧師とは一體誰であるか。ロックの如き牧師であり、フランス人であり、哲學者であるか。草稿を御送り下さる事は出来ませうか」と。(5) 併し不幸にもヴォルテエル自身自然神論者たりしに反し、メリエは無神論者であつた。「遺書」の社會的政治的論述も亦廷臣であり帝王の知友たる此ヴォルテエルに取つて好しきものではなかつた。加之『遺書』は、彼に依れば馬車馬風に書かれ而も餘りに長く、倦怠的でも煽動的であると思はれたのでヴォルテエルは本書の抜粋本を作成する決心をした。

かくして最初の抜粋本は一七六二年初めて“Sentiments du curé Meslier”と題して出版せられた。此抜粋本は所謂退屈にして煽動的なる一切のもの——即ち同書の無神論的、社會的、政治的敘述の部分は全く削除せられてゐる。ヴォルテエルは本抜粋本を無償にて頒布し、六ヶ月にして既に第二版を刊行してゐる。此最初の抜粋本は一七六六年及一七六八年“L'Évangile de la Raison”の中に加へられ、一七六八年には“Recueil nécessaire”の第二巻として發行せられた。一七九〇年にはNaijeonに依つて“Encyclopédie méthodique”中の一巻として出版せられた。一八一七年及一八三三年にはヴォルテエル全集の中に再録せられた。

第二の抄本は一七七二年“Le Bon sens”なる標題でマルブンの手に依りて刊行せられた。

前掲の兩抄本は後、合冊となり“Le bon sens du curé Meslier suivi de son testament”なる標題の下に一八一三—一五年頃屢々複製せられた。第三の抄本は一七八九年 Sylvain Maréchal の手で編纂せられたもので、其

題名は“Le catéchisme du curé Meslier mis au jour par l'Éditeur de l'Almanach des honnêtes gens”とあつた。是等の版本は何れも原本の神秘的、宗教批判的部分の複製に限られ當時の政府のため禁止押収せられたのであつた。本書はかくて百年以上唯抄本の形で行はれてゐたが、一八六四年に到つて初めて當時の著名なる自由思想家 Rudolf Charles の手に依りて『遺書』の完全本が三巻として刊行せらるゝに至つた。これに依つて本書は危なく埋没を免かれ、久しく抄本に依りて隠されてゐた彼の思想の全豹が始めて提示せらるゝ事となつたのである。

- (一) マルブンの手による複製として Voltaire—La vie de Jean Meslier. Bouilliot—Biographie ardennaise. Nouvelle Biographie générale publiée par M. Firmin Didotfrères, tome 35. Paris, 1861. Michaud—Biographie universelle ancienne et Moderne, tome 28. Rudolf Charles—Étude biographique, enthalten in seiner Ausgabe von “Le Testament.” 8. Maréchal—Dictionnaire des Auteurs. Quérard—Supplémentes littéraires etc. 毎巻に附する複製として Carl Grinberg—Jean Meslier, un précurseur oublié du socialisme contemporain. Revue d'Économie politique, t. II 1888 p. 277-298. Carl Grinberg—Jean Meslier und sein Testament. Ein Beitrag zur Entwicklungsgeschichte des modernen Sozialismus. Die Neue Zeit, 6. Jahrg. 1888. s. 337-350 G. Adler—Ein vergessener Vorläufer des modernen Sozialismus. Die Gegenwart 1884. Dav. Fried. Strauss—Voltaire. Malon—Études sociales, I. Jean Meslier, communiste et révolutionnaire. Revue socialiste, t. VIII 1888. p. 147 sq. Joyean. V. E.—La philosophie en France pendant la Révolution, Paris 1893 p. 146 sq. (二) Grinberg, Carl—Jean Meslier, un précurseur oublié du socialisme contemporaine Revue d'Économie politique, t II (1888)

(三) Zizert bei Grinberg, a. a. O., s. 340

ジャン・メリエルの『遺書』

## (二) 體系

メリエの『遺書』は二編九十九章より成る。第一編は一切の宗教殊に基督教の批判であり、第二編は神其者の觀念並に靈魂不滅論の克服に當てられてゐる。社會改造思想は第一編の終りに現はれてゐる。

メリエは先づ宗教を批判する。彼に依れば、宗教は神の手に依り、啓示を通じて人類に與へられたものではなく、人間の利己主義の作物である。それは國民を無智と隷屬の狀態に維持するために發明した政治的權力者並に狡猾なる僧侶の主要道具である。メリエは謂ふ『世界に存在する一切の宗教が全く人間の發明及制度にすぎない事は儘である。又宗教を最初に發明した人々が神の世界と權威をば彼等の制定せんと欲せし法律並に命令をよりよく且つより容易に受理せしむるためにのみ利用した事は儘かである』と。(一)

由來宗教と政治とは其原理並に教義に於いて互に對立し且つ敵對的でなければならぬ。宗教の溫和と慈善とは壓制的政府の苛酷及不正を呪咀すべきものである。他方に於いて賢明なる政治は惡宗教の欺瞞、誤謬、濫用を抑壓すべきものである。然るに事實は決してさうではない。宗教と政治とは巧に結託し、親交を結んでゐる。恰も二人の掏摸の如くに互に手を携へて仕事をし、助合ひ、庇護し合つてゐる。如何に悪い政府でも宗教は之を支持してゐる。政府は其謝禮として、其教義が縱令如何に愚かで且つ空虚でも其宗教を支持する。宗教の従僕たる僧侶は破門や劫罰の刑の下に政府や王侯に對して國民の従服を勸告する。(二)

次いで彼は基督教を批評する。彼によれば、基督教は眞實ではあり得ない。蓋し、それは絶對王政、私有財産不平

等の如き明かに不正且つ有害なる幾多の制度を擁護するからである。基督教の訓ゆる道德律も亦排すべきものである。それは三つの誤謬を犯せるからである。其一つは肉慾の徹底的劫罰、其二是人類の徳性の完成及最大の善が苦惱に對する歡喜に存するとなす事、其三是暴力に對するに暴力を以てする事を嚴禁し、汝が敵を愛せよと命ずる教條即ち是である。かゝる基督教の道德律は正しく不自然であり、人類の敵であり又文化の敵である。何となればそれは不正者の非行を督勵し被抑壓者の勇氣と實行力とを沮喪せしむるからである。これあるに依て國民は自力に依て絆を斷つとを斷念して、神の干與を俟ち、現世の苦惱に對する報酬をば來世に求むるに至らしめ、かくて自助をば萬能なる神に對する犯罪と觀るに到らしむるからである。(三)之に依て國民の解放を妨げ、王侯貴族の跳梁を肆にせしむる。メリエが宗教批判の憑據は當時流行の合理主義即ち理性の力に對する絶對的信賴であつた。この理性こそは人間を、主として宗教のもたらす誤謬より解放することを可能ならしむるものである。メリエが夙にデカルトの影響を受けてゐる事は既に述べた通りであるが、デカルトの所謂 *care et distincte* は主にメリエの方法論上の根本的觀念であつたのである。(四)

メリエの社會思想の出發點は總ゆる人間の自然的平等である。自然的平等とは自然の利用並に地上の富の享樂に對する萬人の平等の權利である。従て彼に取つて平等とは法律の前に於ける抽象的、哲學的平等ではなく、平等原理の經濟的方面である。

彼謂へらく、『あらゆる人間は生來平等である。彼等は凡て等しく地上に生存し且つ發展し、均しく地上に於いて

其自然的自由を享得し、而して生活に必要な事物を得るため、相互に有益に労働を営む事に依つて地上の財貨を享受する権利を有する』と。(5)

然るにメリエが思惟するが如き平等の原理は何處にも認められてゐない。それ所か事實は全く是に反し、人間の種々なる地位及條件の間に驚くべき不均衡の存するを見る。或者は他の者を暴君的に支配し且つ常に生活上の快樂及満足を得るためにのみ生れたかの如く、又他の者は唯々貧困であり、不幸であり、賤卑なる奴隷となり而して生涯、苦痛と不幸に呻吟するために生れたかの如く見ゆる。かゝる不均衡は決して一方の功績に基くものでも又他方の罪過に基くものでも無いが故に、それは全く不正のものである。(6) 一切の富、一切の財貨、一切の快樂、一切の閑暇を領有する此一方の階級の中には貴族、僧侶並に他階級の苦役の果實に依て生活する一切の富有にして無用の怠惰者を含む。然るに心痛、貧困、骨折及労働の重荷に苦しめられてゐる今一の階級は即ち憐れなる國民フランスの農民である。唯、貴族と僧侶のために供給し、一切の労働を擧げて辛うじて一塊のパンを得るにすぎない彼程、斯く下賤、卑陋なる、彼程、斯く貧しき、輕侮すべきものはないと人が言つたのは正當である。貴族の末輩に到る迄、農民を絞取し、酷使する。害蟲がそれに取付かれた身體を絶へず惱まし、喰ひ盡し、噛み砕く様に、是等の人々のなす所は、哀れなる國民を惱まし、噛み砕き、喰ひ盡すこと以外の何物でもなし。(7)

茲にメリエは不平等なる社會の實相を忌憚なく暴露してゐる。彼は更に進んで此不平等即ち貧富の對立が個人的財産の結果であり、此財産制度が強者の權力に依て樹立せられたものである事を説く。

メリエは一切の社會的、政治的禍悪は縱令、不平等を維持し助長するものであるにしても、事實に於いてそれが不平等の論理的、必然的結果に他ならざる事を認めてゐた。然るに此不幸は又其自身一つの歴史的過程の結果にすぎない。而して此不平等を其根原に溯れば、總ゆる社會的不平等の本來の、真正なる原因が、結局個人に依る地上の財貨及富の領有であることを發見する。メリエは個人的財産をば、不幸にも世界を通じて殆んど普遍的に容認せられた一つの濫用と認める。此制度は個人に依る自然的財貨の獨占的利用を可能ならしむることに依り、人間に對し、若し是等の財貨を可及的に占有することに成功せしめれば、彼等の慾望を無限に充足せしめ得るてふ期望を開く。かくて私有財産は飽く事なき貪慾を惹起する。然るに他方に於いて、人間は同様の理由に依り窮乏の恐怖に虐げられる。是等二個の動機、即ち飽くなき貪慾と窮乏の恐怖とが人間をして可及的廣大なる地歩を地上に獲得するに到らしむる。かくて萬人に對する萬人の殘忍なる鬭争即ち自由競争を發生せしむる。最も強きもの、最も狡猾なるもの、最も巧妙なるもの、それは又同時に最も惡辣なるもの、最も破廉恥なる者であるが、彼等は此鬭争の勝利者として、地上の財貨の最大の取得者であり、而して總ゆる生活資料の最良の受供者である。かくて社會は貧富の兩階級に截然區別せらるゝ事となる。一つは美衣、他は襤褸、一は華麗なる高殿、他は不潔なる小舎、一は地上の總ゆる享樂に耽り、他は饑餓に死する。一は喜悅に溢るゝ生活、他は貧困と苦惱に充てる生活、一は榮光に蔽はれ、他は輕侮せられ疎せらる。一は終生遊惰に送り、他は憐むべき一塊のパンのため血の汗を流す。——これ富者と貧者である。(8)

固よりメリエに於ける階級概念は決して明晰ではないが、社會組織の階級的編成を斯く明截に指摘し、階級對立

の原因を經濟的事實即ち私有財産に求めた彼の見解は夙に後年の社會主義者の口吻を髣髴せしむるものがある。富者と貧者は此私有財産を續つて抗争する。全生活は財産取得のための階級闘争である。所有階級は一切の財産のため不絶不安なる生活を營み、このために限り無き自己破滅的過程に於て戦はなければならぬ。何物も否、必要物すらも所有せざる階級は生活資料を獲得するため一切の悪辣なる手段を用ふる事を餘儀なくせらる。かくて欺瞞、卑劣、不正、窃盜、殺害、暗殺等の災禍が生ずる。彼自ら言つてゐる「これ(私有財産制度)から人類の間に無數の害悪を惹起する所の苦情、不平、騷擾、反亂、戦争が生れる。これから又自己の財産を庇護し且つ任意的に自己の權利を維持するために相互に起す事を餘儀なくせらる。幾千幾萬の不幸なる訴訟が生れる。これ等の訴訟は彼等に幾千の禮刑と幾千の精神的不安を與へ且極めて屢々相互の自滅を惹起する。これから又何物をも、否、必要物をも持たざる者は生活するに足るものを獲得するため幾多の邪惡なる手段を用ふる事を餘儀なくせらる。かくして人類の間に無數の禍惡を惹起せしむる所の誦詐、欺瞞、猜計、不正、横領、窃盜、殺人、暗殺、強奪等が生れる」と(9)。

茲に私有財産に對するメリエの批評が簡明に要約せられてゐるのを見る。私有財産及自由競争に基く社會組織に對するメリエの批評はその明晰且つ直截なる事に於いて決して近世社會主義者に對して左したる遜色を見ない。メリエは不勞所得及遊閑を排撃する點に於いて又近世社會主義者と相通する。蓋し、彼によれば、勞働のみが生存權を與ふるものである。然るに私有財産は其性質上不勞所得を發生し、遊閑を助長する。謂へらく「多數の富有なる怠惰者は彼等が所謂地代及年々の所得と稱するものに依て生活し得る程、豊富に且充分に所有してゐるといふ

口實の下に何等の勞働にも何等の商賣にも従事せず、不絶遊閑の生活を營んでゐる。そして散歩に行つたり、賭博したり、保養したり、睡眠したり、食つたり、飲んだり、生涯を面白く且愉快に暮すこと以外には心配も又仕事をも爲さない(10)。僧侶も金利生活者も時かざるに刈る。彼等は貧修の誓をなし、他人の勞働に依て遊興する。従つて善良なる勞働者の有つべき食糧を是等の怠惰者有閑無用の者に食はしむることは驚くべき不正である。勞働者が獲得し、體を汗して作出したものをば、多くの無用怠惰者に與ふるため彼等の手から奪ひ取るとは驚くべき不正である。」と(11)。

メリエの敘述は往々にしてサン・シモンを想起せしむる(12)。私有財産及是に依て條件づけられた不勞所得、遊閑並に自由競争に對するメリエの批評から當然來る可き歸結は現行の經濟的、法制的組織の廢棄である。メリエは現行秩序の廢墟の上に建設せらるべき唯一の秩序を共產主義に覓むる。蓋し、此秩序を彼が思索の出發點とする平等の原理、正義の法則を充足せしむるものであるからである。メリエは共產社會の機構の詳細に就ては餘り多くを語つてはゐない。其理由は第一、彼の著作の重點が建設の方面よりも寧ろ批評の方面に置かれてゐるからである。事實彼の主なる使命は現行社會秩序の不正、情弊、矛盾を剔抉して、世人を訓ふるに在つたのであつて、是等の説明に關連して、隨所に將來社會の機構に論及するに止まつてゐたからである。今一つの理由はかうである。本來メリエの著作は農民特にフランスの農民、彼の教區の農民を對象として書かれたものである。然るに當時のフランス農民の間には一種の農業共產社會が行はれ殊にメリエの住居せしミン・パア地方にはルイ十四世の下にすつと十八世紀に到る迄、是等の多數が存在してゐた。フランス農民は彼等の

農業共産社會を通じて、メリエの財貨共有社會を理解する事が出来ると考へたので、メリエはかゝる共有社會を農民に對し社會理想として提示するに當つても、是を仔細に亘つて説明するの要がないと考へたのである。目標は既に農民に知られてゐたのである。問題は一部農民間に既に存在する組織を全フランスに普及するに在つたのである。(13)

新社會の根本原則は、總ての人間は生來法律的にも亦社會的にも平等であるといふ事である。各市民は孰れも裕福なる生活を營み、自己の自然的自由を享受し、並に地上の財貨を享得の權利を有する。然し是等の權利は各自が全社會に對し有用なる勞働を給付するの條件と結合するものである。私有財産は撤廢せられ、一切の財貨並に富は共同財産となる。同一の市、町、村の住民は相寄つて一大家族を結成し、互に兄弟姉妹たり、同一父母の子息と看做し、何れも同様の衣食住を受ける。かゝる生活を統御するものは最早、專横なる國王でも、殘忍なる貴族でも、偽善的なる僧侶でもない。それは賢者即ち經驗に富む故老である。市民を指導し、統御し、公共利益の維持、増大を目的とする善良なる法律を制定し、命令を發布するのは實に是等賢者聖人の任務とする所である。(14) 賢者は一意社會の利福を計り毫も私慾に墮する事がない。蓋し、既に私有財産の撤廢せられた以上、最早特殊の利害を存續せしめる事は出来ないからである。

此家族的組合は土地を計画的に共同耕作し、勞働生産物を共同に消費する。是等村落、都市の組合は何れも相互に規約並に永久的同盟を造つて平和を保持し且つ慾望充足に就て相互に助け合ふ。此組合聯合組織は後年カベエ、ワウリエ、サン・シモンに依て表明せられし思想に類似する。(15)

新社會に於いては何等新しき宗教は存在しない。何となれば神及偶像の信仰は人間を再び不幸たらしめ、昔日の奴隸状態に引き戻すからである。存するものは唯、正義と友愛を原則とする倫理學のみである。

兒童の教育はメリエの殊に重要視する所のものである。蓋し、無智及教育の缺如は人間を背徳卑劣たらしめ、科學、藝術、道徳の完成は自然的理性の光を俟て初めて望み得べきものであるからである。今日多數の兒童は兩親の貧困と零落のために苦しむか若くは孤兒の如く保護を受けず、教育を與へられず、學校にも行かずして成長し、應々にして軒毎にパンの喜捨を乞はざるを得ないのであるが、共産社會では兒童の教育、學校を社會自ら引受けることとなる。教育は各自に對し全く同一である。即ち倫理、道徳に於ても科學、藝術に於ても各自は何れも皆、同等均一なる教育を受ける。これは人間相互の不平等を助長する主たる原因が教育の不同厚薄に基くとメリエが考へたからである。只に物質的生活條件の平等許りでなく、精神の畫一——これメリエが共産主義の理想であつた。(16)

新社會の男女關係はどうであるか。固よりメリエは結婚其物を否認しないが、現在の結婚制度即ち一度結婚せし後は其何れか死亡せざる限り、愛情の存否に不拘、終生配偶關係を強制する加徒力教會の結婚制度を痛撃する。道徳の弛廢、兩親の不和が子女に與へる悪影響、家計の紊亂、浪費——是等は何れも皆かゝる結婚制度のもたらした弊害である。

新社會の結婚は相互の愛情と尊敬に基くものでなければならぬ。しかし彼は決して自由戀愛の讚美者ではない。彼は唯、愛情を基準とする男女の結合分離の自由を提唱せんとするものである。愛情のみが幸福なる結婚を保證す

る。従て愛情が消滅するに至れば、その關係は又消滅し、新しき愛情の結合による新結婚の生ずるのは蓋し、當然である。愛情に依る結婚を是認する以上、離婚に基く子女は社會が是を收容し教育する事となる。

以上がメリエの描く共產社會の輪廓である。

然らば共產社會は如何なる方法に依て實現せらるゝか。茲に革命の問題が起つて来る。

メリエは謂ふ、先づ宗教を撤廢せよと。蓋し、それは富者及權力者の宗教にすぎない。それは無産者に對して天國の幸福を説く事に依り、彼等をして地上の幸福を求め、享樂する事を斷念せしむるからである。吾人は最早牧師の玩弄物となつてはならぬと。(17)

しかしメリエは單に宗教の打破といふが如き消極的反抗を以て能事了れりとなす程斯く單純ではない。彼は更に現行社會の強力的顛覆、即ち實力革命の要を説く。而して此革命の搬負者は少數の尖鋭なる、自覺せる革命家ではなくして、彼に依れば實に民衆自身である。蓋し、民衆は自己を解放し、彼の暴君を自己の奴隸とする一切の手段と實力を有するからである。民衆を團結せよとメリエは叱呼してゐる。夙に此時代に國民革命の急務を喝破したメリエの敞眼は慥かに驚異に價するものである。以下少しく彼が革命論の要旨を摘要して見やう。謂へらく、「古代の論客は、古代の暴君程珍らしいものはないと嘗て言つてゐる。其理由は當時の人々が暴君を生存させ且つ支配せしめて置く程、卑怯ではなかつたと言ふ事であつた。然るに今日人々は彼等の奴隸状態が彼等にとつて自然状態となつてしまつた程、斯く隷屬状態に慣れ切つてしまつた。自由の名譽ある擁護者たる暴君刺客の眠れるや既に久しい。

人類のこの憎むべき頸敵を打倒する勇氣を有つたジャク・クレマン及ラヴァイヤックは最早居ない。彼等の罪惡、不正、及惡政府を難詰し、痛罵して、彼等に對する國民の反亂を煽動する程の勇氣を有つた説教師若くは論客は居ない。數世紀この方、唯居るものは卑怯貧困なる奴隸、憐むべき阿諛者、暴君の惡計畫、惡命令の下賤なる執行者あるのみ。國家の裁判官、役人、地方の代官、知事、司令官、士官、兵士は何れも暴君の命令を實行する事を無上の名譽とし、上命とあらば祖國をも燒棄する事を敢て辭さない。かゝる人々に國民の救済を期待することは出來ぬ。彼等は何れも同盟を結び、國民を專制的法律の下に従服せしめやうとする。國民の救済は國民自身の手にある。國民の解放は唯、國民に依存する、何となれば國民は自己を解放し、その暴君を自己の奴隸と化する總ゆる手段と實力を有つてゐるから。若し一切の國民、一切の都市及地方が自己を共同の敵より解放すべく誓約、結合すれば、暴君はやがて驅逐せらるゝに到るであらう。

國民よ、團結せよ、武装せよ、先づ汝等が思想及慾望を相互に秘密裡に談合せよ。宗教の誤謬と迷信を世界に傳へ、公侯の專制的政府を痛罵せる小冊子を最も巧妙に散布せよ。全國民の幸福に關する此の正當にして必要なる事件に於て相互に助け合ふべし。國民は團結すれば壓制者の王座を顛覆し、富者並に貴族の支配を打破することが出来るであらう。國民は彼等を窮迫せしめ、彼等から、其勞働の果實を奪ふ共同の敵、傲慢不遜の人種に對し憎惡と憤懣を差向くべきである。かくて傲慢不遜なる暴君、代官、總督、貴族、大僧正、僧正其他貧しき國民の勞働のみは依て生活せる富有なる紳士、淑女——是等のものが驅逐せらるゝに到れば、國民は解放せられ舊社會秩序は破壊せ

られ、茲に新社會の門戸は開かるゝに至る。』(18)の語句は、  
所説頗る詭激にして、單純、幼稚、固より首肯し難いが、併し、彼の民衆的革命は既に近世の進歩的社會主義者の口吻を髣髴たらしめ、實力是認の態度はフランキ、バプウフを思はしむる。

以上がメリエの社會思想の要旨である。彼の社會主義は専ら倫理的、道德的正義觀に發足し且立脚せるもので、何等政治的並に經濟學的基礎付けを有たない。この點、所謂「十八世紀社會主義」の類型を代表するものであり、従つて同時代の他の社會主義者と同巧異曲である。彼をモレイイ及マブリーに比すれば、その思想體系に於ては固より數段の遜色を免かれないが、一方に於てその社會批評態度の眞摯且つ深刻にして、他方その社會改造要求の熾烈且實踐的なる點に於ては到底兩者と同日の談ではない。これモレイイ及マブリーが書齋の理論家たるに反し、メリエが自ら社會的不正並に貧窮の現實的體驗者たりしに依る。

「十八世紀の社會主義」の著者リシエタン、ベルジュはメリエを評して、ジョン・ボオルとバクウニンの過渡的人物であると言ひ、(19)ブリテンベルヒはメリエの教義はヘルツェン及バクウニンの教義に類似すると評してゐる。(20)當否は姑く措き、儘に妙評たるを失はぬ。

- (17) Le Testament de Jean Meslier, curé d'Érépigny et de But en Compagne, décédé en 1723; ouvrage inédit, précédé d'une préface et d'une étude bibliographique, par Rudolf Charles. Amsterdam 1863. 3 vol. t. I. p. 33. 以下引用は此版本に據る。  
 (18) Meslier, I. p. 14-15.  
 (19) Meslier, II, p. 155.

- (4) Hans Girsberger, Der utopische Sozialismus des 18. Jahrhunderts in Frankreich und seine philosophische und materiellen Grundlagen. 1924. S. 124.  
 (5) Meslier, II, p. 170.  
 (6) Meslier, op. cit., II, p. 160.  
 (7) Meslier, op. cit., II, s. 250 s. 223.  
 (8) Meslier, op. cit., p. 215.  
 (9) Meslier, op. cit., II, p. 21.  
 (10) Meslier, op. cit., II, p. 183.  
 (11) Meslier, op. cit. II. 208. Lichtenberger; Le Socialisme au XVIII. siècle. Paris, 1895 p. 79.  
 (12) Grünberg Jean Meslier und sein Testament. Die Neue Zeit. 6 Jahrg. 1883. s. 347.  
 (13) Lindemann, Der Sozialismus in Frankreich im 17. und 18. Jahrhundert. Die Vorläufer des neueren Sozialismus. II, s. 803-808.  
 (14) Meslier, op. cit., II, p. 211. 229. III. 378, 393.  
 (15) Grünberg; Jean Meslier. un précurseur oublié du socialisme contemporain. Revue d'économie politique. II. 1888. p. 226.  
 (16) Grünberg, op. cit., Revue d'économie politique. II. 1888 p. 294.  
 (17) Meslier, op. cit., III p. 377.  
 (18) Lindemann, a. a. O., s. 803-807. Lichtenberger, op. cit., p. 82-83.  
 (19) Lichtenberger, op. cit., p. 83.  
 (20) Grünberg, op. cit., Revue d'économie politique II. 1888. p. 293.